

株 主 各 位

証券コード 7928

平成29年11月9日

愛知県碧南市港南町二丁目8番地14

旭化学工業株式会社

取締役社長 杉 浦 武

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年11月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年11月28日（火曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県碧南市源氏神明町90番地
碧南商工会議所（2階大ホール）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第51期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.asahikagakukogyo.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さい。
3. 株主総会終了後、同会場におきまして、当社の近況説明会を予定しておりますので、引き続きご参加いただければ幸いです。

(提供書面)

事業報告

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策により、雇用、所得環境や企業収益に改善傾向が見られるなど緩やかな回復基調が続いております。一方、海外ではアメリカの新政権による金融政策が世界経済に与える影響など、景気動向は依然として不透明な状況となっております。

このような状況の中、主な販売先であります電動工具業界におきましては先進国を中心に国内外市場において販売は堅調に推移いたしました。自動車業界におきましては、北米、アジアを中心に国内外市場において販売は堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は70億48百万円（前期比12.1%増）となりました。

品目別売上高につきましては、電動工具成形品は、3国共に受注増加により、前期比14.4%増の40億2百万円となりました。自動車部品成形品は、国内及びタイの受注増加により前期比4.9%増の22億32百万円となりました。樹脂金型は前期比36.9%増の5億83百万円、自社製品であります建築用資材は前期比2.7%減の82百万円、その他成形品は前期比0.03%減の1億48百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増加により、営業利益は72百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は58百万円となりました。

企業集団の品目別売上高は次のとおりであります。

品 目	第 50 期 (平成28年 8 月期)		第 51 期 (平成29年 8 月期)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
	千円	%	千円	%
電 動 工 具 成 形 品	3,499,734	55.7	4,002,691	56.8
自 動 車 部 品 成 形 品	2,127,596	33.8	2,232,208	31.7
樹 脂 金 型	426,052	6.8	583,272	8.3
自 社 製 品	84,531	1.3	82,218	1.1
そ の 他 成 形 品	148,335	2.4	148,293	2.1
合 計	6,286,251	100.0	7,048,684	100.0

当社の品目別売上高は次のとおりであります。

品 目	第 50 期 (平成28年 8 月期)		第 51 期 (平成29年 8 月期)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
	千円	%	千円	%
電 動 工 具 成 形 品	549,054	18.7	600,448	19.3
自 動 車 部 品 成 形 品	2,069,622	70.6	2,163,440	69.7
樹 脂 金 型	93,008	3.2	127,811	4.1
自 社 製 品	84,531	2.9	82,218	2.7
そ の 他 成 形 品	134,807	4.6	131,034	4.2
合 計	2,931,024	100.0	3,104,952	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額 1 億45百万円であります。そのうち主なものは、日本工場における成形用金型の購入、中国工場における三次元測定機及びタイ工場における成形機の購入であります。

③ 資金調達の状況

特記事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第48期 (平成26年8月期)	第49期 (平成27年8月期)	第50期 (平成28年8月期)	第51期 (当連結会計年度) (平成29年8月期)
売 上 高 (千円)	6,812,643	7,640,819	6,286,251	7,048,684
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	40,631	△16,107	△67,797	122,856
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は親会社株 主に帰属する当 期純損失(△) (千円)	△739,869	△61,805	△304,080	58,921
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	△202.76	△16.94	△89.70	18.25
総 資 産 (千円)	5,838,693	6,359,700	5,160,864	5,689,889
純 資 産 (千円)	4,686,027	5,158,964	4,018,009	4,237,872
1株当たり 純 資 産 額 (円)	1,284.19	1,413.81	1,244.74	1,312.89

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除した株式数を用いております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
旭日塑料制品(昆山)有限公司	6,245千USドル	100.0%	プラスチック製品の製造 樹脂成形用金型の設計製作
Asahi Plus Co.,Ltd.	480,000千タイバート	100.0%	プラスチック製品の製造 樹脂成形用金型の設計製作

(4) 対処すべき課題

当社グループがタイに進出以来、タイ子会社の操業が当初の予想を下回る状態が続いております。一刻も早く赤字脱却するために新規顧客開拓にも力を入れると共に合理的でロスが少ない生産方法、そして高品質な製品をタイムリーにお客様の元にお届けできるように努めてまいります。

また、昨今の日本国内の景気回復による人件費の高騰に加え人材の確保が困難になりつつある状況ではありますが、少人数でも生産量を確保できるように自動化の推進、廃棄材の削減等も視野に入れ、人にも環境にもやさしい企業であり続けられるよう尽力してまいります。そして一刻も早く赤字工場を黒字化し、株主の皆様から喜ばれるような企業に改善すべく体制作りを図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容(平成29年8月31日現在)

当社グループは、電動工具及び自動車部品等の樹脂成形、電動工具の組付、樹脂金型の設計製作、並びに自社製品である建築用資材の製造販売を事業としております。

(6) 主要な営業所等(平成29年8月31日現在)

本 社 工 場 愛知県碧南市港南町二丁目8番地14

本 社 事 務 部 門
及 び 安 城 工 場 愛知県安城市城ケ入町広見133番地3

旭 日 塑 料 制 品
(昆 山) 有 限 公 司 中華人民共和国江蘇省昆山市

Asahi Plus Co.,Ltd. タイ王国ラヨーン県

(7) 使用人の状況(平成29年8月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プラスチック事業 (全社共通)	579名	12名減

- (注) 1. 当社及び連結子会社は、プラスチック事業の単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため、使用人数は全社共通としております。
2. 使用人数は従業員数であり、嘱託5名、パート5名を含んでおります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
117名	増減無	39.8歳	12.1年

(注) 使用人数は従業員数であり、嘱託5名、パート5名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況(平成29年8月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年8月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 12,720,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,896,000株 |
| ③ 株主数 | 986名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
杉 浦 求	454	14.1
杉 浦 武	439	13.6
近 藤 忠 彦	210	6.5
旭化学工業取引先持株会	185	5.8
株 式 会 社 三 幸 商 会	151	4.7
岡 崎 信 用 金 庫	110	3.4
杉 浦 誠	91	2.8
THE BANK OF NEWYORK, NON -TREATY JASDEC ACCOUNT	84	2.6
株 式 会 社 マ キ タ	77	2.4
GMOクリック証券株式会社	72	2.3

（注）1. 当社は、自己株式を668,100株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況（平成29年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉 浦 武	旭日塑料制品(昆山)有限公司董事長
取締役会長	杉 浦 求	
常務取締役	岡 野 篤	営業本部長 旭日塑料制品(昆山)有限公司總經理
取締役	杉 浦 誠	Asahi Plus Co., Ltd. 代表取締役
取締役	手 島 淳	旭日塑料制品(昆山)有限公司 副總經理兼製造部長
取締役 (常勤監査等委員)	鈴 木 哲 男	
取締役 (監査等委員)	異 相 武 憲	異相・村瀬法律事務所所長
取締役 (監査等委員)	小 島 正 志	小島正志税理士事務所所長

(注) 1. 取締役（監査等委員）鈴木哲男氏及び異相武憲氏並びに小島正志氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）小島正志氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社監査等委員会の監査・監督機能をより一層強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）鈴木哲男氏及び異相武憲氏並びに小島正志氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 平成28年11月29日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）奥村哲男氏は任期満了により退任いたしました。

②取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	6 名	55,675千円
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 名 (3 名)	4,500千円 (4,500千円)
合計 (うち社外役員)	9 名 (3 名)	60,175千円 (4,500千円)

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成27年11月26日開催の第49期定時株主総会において年額1億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成27年11月26日開催の第49期定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。

3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額
取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4 名 7,500千円
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額
取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5 名 2,888千円

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年11月29日開催の第50期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。) 1 名に対し15,911千円

③社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役(監査等委員) 異相武憲氏が所長である異相・村瀬法律事務所は、当社の顧問弁護士事務所であります。
- ・取締役(監査等委員) 小島正志氏が所長である小島正志税理士事務所は、当社の顧問税理士事務所であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況 等
取締役（監査等委員） 鈴木 哲 男	当事業年度開催の取締役会（年18回開催）に18回（出席率100％）出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。 また、監査等委員会（年10回開催）に10回（出席率100％）出席し、監査等委員としての立場から発言を行っております。
取締役（監査等委員） 異 相 武 憲	当事業年度開催の取締役会（年18回開催）に12回（出席率67％）出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。 また、監査等委員会（年10回開催）に10回（出席率100％）出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役（監査等委員） 小 島 正 志	当事業年度開催の取締役会（年18回開催）に13回（出席率72％）出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。 また、監査等委員会（年10回開催）に10回（出席率100％）出席し、税理士としての専門的見地から発言を行っております。

④責任限定契約に関する事項

当社は、定款第33条の規定に基づき、取締役（監査等委員）鈴木哲男氏、異相武憲氏及び小島正志氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度額とするものであります。

(4) 会計監査人の状況

①名称

太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	10,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類等の監査

当社の重要な子会社（旭日塑料制品（昆山）有限公司及びAsahi Plus Co., Ltd.）においては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築と、法令及び定款を遵守する体制を確立しております。

また、取締役は社内規程に基づいて業務を執行すると共に取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視、監督することで法令遵守に関する牽制機能を強化しております。

当社では、取締役は、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告すると共に、取締役会に報告する体制を整えております。

また、監査等委員会は、社内の法令遵守体制に問題があると判断したときは、取締役会において意見を述べ、改善を促す体制を整えております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書は社内規程に従い保管し、常時閲覧可能な状態にしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクについては取締役会及び部長会議にて管理する体制を整えております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に関する監督の意思決定を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社から定期的に業務執行に関する報告を受けると共に定期的な監査を実施する体制を整えております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、業務執行に係るリスクについては最低月1回開催される取締役会及び部長会議並びにスタッフ会議にて管理する体制を整えております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、取締役会を月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に関する監督の意思決定を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築を行っております。取締役等の職務執行については、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を監視、監督することで法令遵守する体制を確立しております。

また、使用人の職務の執行につきましては、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を取締役が発見した場合は、直ちに取締役会に報告し、改善を促す体制を整えております。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査等委員会の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助する使用人を選任します。また選任された使用人は、監査等委員会の命令に関して取締役会等の指揮命令は受けないこととしております。

- ⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、監査等委員会の求めに応じ、いつでも報告する体制を整えております。

- ⑧前号の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は「内部通報制度」に従い、報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしない体制を整えております。

- ⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要なと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理することとしております。

- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では、監査等委員会は常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名の合計3名（いずれも社外取締役）で構成され、各監査等委員は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監査を行い、必要に応じて取締役にその説明を求め、意見を述べる体制を整えております。

- ⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

総務部は、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告書の提出をより有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築しております。

- ⑫反社会的勢力に対する体制

イ、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を持たない方針であります。

ロ、反社会的勢力に対しては、総務部を窓口とし、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士と連携し対応することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、毎月、全従業員参加の全体朝礼を実施しました。また、部長会議その他重要な会議及び小集団活動を通じて啓蒙活動を実施しました。

②リスク管理体制

リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制の強化を実施しました。

③財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制に関する実地計画書」に基づき、当社及びグループ会社の内部統制評価を実施しました。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,356,027	流 動 負 債	1,272,394
現 金 及 び 預 金	1,789,085	買 掛 金	914,171
受取手形及び売掛金	945,524	未 払 法 人 税 等	30,438
商 品 及 び 製 品	169,652	賞 与 引 当 金	31,276
仕 掛 品	164,366	役 員 賞 与 引 当 金	7,500
原材料及び貯蔵品	129,537	繰 延 税 金 負 債	5,663
繰 延 税 金 資 産	1,218	そ の 他 の 流 動 負 債	283,343
その他の流動資産	157,182	固 定 負 債	179,622
貸 倒 引 当 金	△540	繰 延 税 金 負 債	144,582
固 定 資 産	2,333,861	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	34,817
有形固定資産	1,869,326	そ の 他 の 固 定 負 債	222
建 物 及 び 構 築 物	528,740	負 債 合 計	1,452,016
機械装置及び運搬具	412,067	(純資産の部)	
土 地	880,039	株 主 資 本	3,680,440
そ の 他	48,480	資 本 金	671,787
無形固定資産	9,609	資 本 剩 余 金	729,938
投資その他の資産	454,925	利 益 剩 余 金	2,577,559
投 資 有 価 証 券	152,130	自 己 株 式	△298,844
そ の 他 の 投 資 等	305,854	その他の包括利益累計額	557,432
貸 倒 引 当 金	△3,059	その他有価証券評価差額金	60,127
資 産 合 計	5,689,889	為 替 換 算 調 整 勘 定	497,304
		純 資 産 合 計	4,237,872
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,689,889

連 結 損 益 計 算 書

（平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		7,048,684
売 上 原 価		6,440,946
売 上 総 利 益		607,738
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		535,605
営 業 利 益		72,133
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,218	
受 取 配 当 金	1,808	
為 替 差 益	14,487	
助 成 金 収 入	133	
そ の 他	9,150	50,799
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75	75
経 常 利 益		122,856
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,044	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23,236	24,281
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,363	
固 定 資 産 除 却 損	658	2,022
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		145,115
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	65,707	
法 人 税 等 調 整 額	20,485	86,193
当 期 純 利 益		58,921
親会社株主に帰属する当期純利益		58,921

連結株主資本等変動計算書

（平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	671,787	729,938	2,528,321	△298,814	3,631,233
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△9,683		△9,683
親会社株主に帰属する当期純利益			58,921		58,921
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	49,238	△30	49,207
当 期 末 残 高	671,787	729,938	2,577,559	△298,844	3,680,440

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	60,079	326,696	386,776	4,018,009
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△9,683
親会社株主に帰属する当期純利益				58,921
自己株式の取得				△30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	170,607	170,656	170,656
当期変動額合計	48	170,607	170,656	219,863
当 期 末 残 高	60,127	497,304	557,432	4,237,872

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 旭日塑料制品（昆山）有限公司、Asahi Plus Co., Ltd.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、旭日塑料制品（昆山）有限公司は12月31日であり、Asahi Plus Co., Ltd. は6月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、旭日塑料制品（昆山）有限公司については、6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行い作成した計算書類を使用しております。

ただし、7月1日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品

成形・組付品……………主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

樹脂金型……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品……………主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	4～10年

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日及び仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(4) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

4,838,795千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式

3,896千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	9,683	3.00	平成28年8月31日	平成28年11月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月28日 定時株主総会決議予定	普通株式	12,911	利益剰余金	4.00	平成29年8月31日	平成29年11月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、総務部が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、営業部と連携し財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について生じる為替の変動リスクに対しては、デリバティブ取引は行わないこととしております。また、投資有価証券について生じる価格の変動リスクに対しては、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的に把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、流動性リスクの管理として最低1か月分の売上金額に相当する手元流動性資金を常に確保することを基本方針としております。連結子会社においても、同様な流動性リスクの管理を行っております。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち72.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年8月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,789,085	1,789,085	—
②受取手形及び売掛金	945,524	945,524	—
③投資有価証券			
その他有価証券	152,130	152,130	—
資産計	2,886,740	2,886,740	—
①買掛金	914,171	914,171	—
②未払法人税等	30,438	30,438	—
負債計	944,610	944,610	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金 ②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式については取引所の価格によっております。

負債

①買掛金 ②未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,789,085	—
受取手形及び売掛金	945,524	—
合計	2,734,610	—

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,312円89銭

1株当たり当期純利益

18円25銭

6. 記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年 8 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	932,089	流 動 負 債	445,533
現 金 及 び 預 金	318,633	買 掛 金	291,538
受 取 手 形	22,972	未 払 費 用	79,095
電 子 記 録 債 権	35,959	未 払 法 人 税 等	9,254
売 掛 金	408,354	未 払 消 費 税 等	19,143
製 品	60,583	預 り 金	6,175
仕 掛 品	28,337	賞 与 引 当 金	12,000
原 材 料	54,085	役 員 賞 与 引 当 金	7,500
前 払 費 用	3,165	設 備 未 払 金	20,595
その他の流動資産	537	その他の流動負債	230
貸 倒 引 当 金	△540	固 定 負 債	60,709
固 定 資 産	2,505,034	繰 延 税 金 負 債	25,892
有形固定資産	1,139,909	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	34,817
建 物	354,772	負 債 合 計	506,242
構 築 物	4,685	(純 資 産 の 部)	
機 械 装 置	49,732	株 主 資 本	2,870,753
車 両 運 搬 具	3,114	資 本 金	671,787
工 具 器 具 備 品	9,022	資 本 剰 余 金	729,938
土 地	718,582	資 本 準 備 金	717,689
投資その他の資産	1,365,124	その他資本剰余金	12,248
投資有価証券	152,130	自己株式処分差益	12,248
出 資 金	310	利 益 剰 余 金	1,767,871
関係会社出資金	1,164,294	利 益 準 備 金	56,150
長期前払費用	2,392	その他利益剰余金	1,711,721
会 員 権 等	1,400	別 途 積 立 金	1,000,000
保 険 積 立 金	44,421	繰 越 利 益 剰 余 金	711,721
その他の投資等	3,235	自 己 株 式	△298,844
貸 倒 引 当 金	△3,059	評 価 ・ 換 算 差 額 等	60,127
資 産 合 計	3,437,123	その他有価証券評価差額金	60,127
		純 資 産 合 計	2,930,881
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,437,123

損 益 計 算 書

(平成28年 9 月 1 日から
平成29年 8 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,104,952
売 上 原 価	2,814,602
売 上 総 利 益	290,349
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	333,038
営 業 損 失	42,688
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	200
受 取 配 当 金	44,136
為 替 差 益	5,288
そ の 他	2,874
経 常 利 益	9,811
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	62
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23,236
税 引 前 当 期 純 利 益	33,110
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,290
当 期 純 利 益	24,819

株主資本等変動計算書

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その 他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	696,586	1,752,736	△298,814	2,855,647
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△9,683	△9,683		△9,683
当 期 純 利 益							24,819	24,819		24,819
自己株式の取得									△30	△30
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	15,135	15,135	△30	15,105
当 期 末 残 高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	711,721	1,767,871	△298,844	2,870,753

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	60,079	60,079	2,915,727
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△9,683
当 期 純 利 益			24,819
自己株式の取得			△30
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	48	48	48
当期変動額合計	48	48	15,153
当 期 末 残 高	60,127	60,127	2,930,881

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品・仕掛品

成形・組付品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

樹脂金型……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

機械装置 8～10年

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(7) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,774,570千円

(2) 関係会社に対する金銭債務は以下のとおりです。

関係会社に対する短期金銭債務 4,657千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は以下のとおりです。

① 仕入高 69,927千円

② 営業外取引高 42,327千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 668千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

賞与引当金 4,554千円

減価償却超過額 371千円

役員退職慰労引当金 10,532千円

たな卸資産評価損 11,060千円

未払事業税 1,537千円

関係会社出資金評価損 290,495千円

減損損失 49,355千円

繰越欠損金 40,223千円

その他 12,361千円

小 計 420,492千円

評価性引当額 △420,492千円

繰延税金資産合計 ー千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △25,892千円

繰延税金負債合計 △25,892千円

繰延税金負債の純額 △25,892千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)
子会社	旭日塑料製品(昆山)有限公司	6,245千USドル	プラスチック製品の製造業	所有直接100	営業の取引技術援助契約の締結 役員の兼任	受取配当金	42,327
	Asahi Plus Co., Ltd.	480,000千タイバーツ	プラスチック製品の製造業	所有直接100	営業の取引技術援助契約の締結 役員の兼任	増資引受け	113,820

(注) 1. 増資の引受けは、同社が行った増資を全額引き受けたものであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

907円98銭

1株当たり当期純利益

7円69銭

8. 記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年10月30日

旭化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 内 茂 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古 田 賢 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化学工業株式会社の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年10月30日

旭化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化学工業株式会社の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月31日

旭化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴木 哲 男 ㊞

監 査 等 委 員 異 相 武 憲 ㊞

監 査 等 委 員 小 島 正 志 ㊞

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向20%以上を目標として、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は12,911,600円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年11月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	すぎ うら たけし 杉 浦 武 (昭和42年6月14日生)	平成3年4月 当社入社 平成9年11月 当社取締役 平成14年11月 当社常務取締役 平成22年11月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 旭日塑料制品（昆山）有限公司 董事長	439,707株
2	おか の あつし 岡 野 篤 (昭和38年4月26日生)	昭和61年3月 当社入社 平成14年11月 当社取締役営業部長 平成26年11月 当社常務取締役 平成28年6月 当社常務取締役営業本部長 （現任） （重要な兼職の状況） 旭日塑料制品（昆山）有限公司 総経理	5,000株
3	すぎ うら まこと 杉 浦 誠 (昭和50年5月23日生)	平成14年6月 当社入社 平成23年11月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） Asahi Plus Co., Ltd. 代表取締役	91,557株
4	て し ま あつし 手 島 淳 (昭和43年10月5日生)	昭和62年3月 当社入社 平成27年11月 当社取締役製造部部长 平成27年12月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 旭日塑料制品（昆山）有限公司 副総経理兼製造部長	3,000株

（注）各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	すず き てつ お 鈴 木 哲 男 (昭和27年10月6日生)	昭和46年3月 岡崎信用金庫入庫 平成21年10月 同金庫審査部専任課長 平成23年10月 おかしん信用保証（株）出向 平成26年3月 おかしん信用保証（株）退職 平成26年4月 ㈱和光地所入社 平成27年3月 ㈱和光地所退社 平成27年11月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	一株
2	い そう たけ のり 異 相 武 憲 (昭和25年7月30日生)	昭和58年4月 異相法律事務所開設同所所長 平成6年11月 当社監査役 平成27年11月 当社取締役（監査等委員）（現任） 平成28年9月 異相・村瀬法律事務所所長（現任） (重要な兼職の状況) 異相・村瀬法律事務所所長	一株
3	こ じま まさ し 小 島 正 志 (昭和42年2月7日生)	平成7年4月 小島税理士事務所入所 平成25年9月 税理士登録 平成26年7月 小島正志税理士事務所所長（現任） 平成27年11月 当社取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 小島正志税理士事務所所長	一株

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役（監査等委員）鈴木哲男氏、異相武憲氏及び小島正志

氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、三氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。

3. 鈴木哲男氏、異相武憲氏及び小島正志氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
 - (1) 鈴木哲男氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関での業務の経験が豊富なことから、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。
 - (2) 異相武憲氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。
 - (3) 小島正志氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。
5. 鈴木哲男氏、異相武憲氏及び小島正志氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。3氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、異相武憲氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は、鈴木哲男氏、異相武憲氏及び小島正志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県碧南市源氏神明町90番地
碧南商工会議所（2階大ホール）

電話 0566 (41) 1100

交通機関 名鉄三河線「碧南中央駅」下車 徒歩15分

